

行政事業レビューシート (総務省)						
予算事業名	万国郵便連合分担金		事業開始年度	平成15年度	作成責任者	
担当部署	情報流通行政局郵政行政部		担当課室	国際企画室	室長 牛山 智弘	
会計区分	一般会計		上位政策	郵政行政推進費		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	総務省設置法第4条第1項第80号 万国郵便連合憲章第21条		関係する計 画、通知等			
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	国際条約である万国郵便連合憲章第21条において、UPUの経費を賄うための分担金を負担することが加盟国の義務とされており、この加盟国に当たる国(政府)が当該分担金を負担する必要がある。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	万国郵便連合(UPU)は、国際連合の専門機関の一つとして1874年に設立され、郵便業務を通じて世界各国の文化、社会及び経済の分野における国際協力に寄与している。 我が国は1877年にUPUに加盟し、連合の諸活動に積極的に貢献してきたところ、連合の運営費は、加盟各国の分担金によって賄われていることから、我が国も加盟国の一員として、引き続き応分の負担を行うもの。					
実施状況	年度毎に、万国郵便連合(UPU)から請求される分担金を負担。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	198	207	200	189	181
	執行額	198	205	200		
	執行率	100%	99%	100%		
	総事業費(執行ベース)	198	205	200		
自己点検	支出先・ 使途の把握水準・ 状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 支出先 万国郵便連合(UPU)</li> <li>○ 使途の把握水準・状況 UPUの財務経営報告書(Financial Operating Report of the Universal Postal Union)において、分担金の使途等を確認。 なお、同報告書には加盟国全体の分担金総額に係る使途しか記載されていないため、我が国の分担金の具体的使途については把握できていない。</li> </ul>				
	見直しの 余地	我が国はUPU加盟国の一員として応分の分担金負担義務を負っており、他の先進国が現在の等級を維持する中で、我が国のみが減額することは、UPUにおける我が国の地位及び影響力の低下につながることから見直しは困難である。				
予算 チーム 監視 の 効率 率	現行または見直し案どおり					
補 記						

総務省  
200百万円

連合の活動経費



【分担金】

A. 万国郵便連合  
200百万円

連合の活動経費

- ・ 経常経費（UPU事務局に係る人件費及び物件費）
- ・ UPU英語グループ分担金

**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の  
 金額が支出されている者につ  
 いて記載する。使途と費目  
 の双方で実情が分かるよう  
 に記載)

A.万国郵便連合			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費等	事務局職員の給与・旅費等	200			
計		200	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

【事業番号 0147】

- ・担当課室名：情報流通行政局郵政行政部郵便課国際企画室
- ・グループ名：郵政行政G

# 万国郵便連合分担金

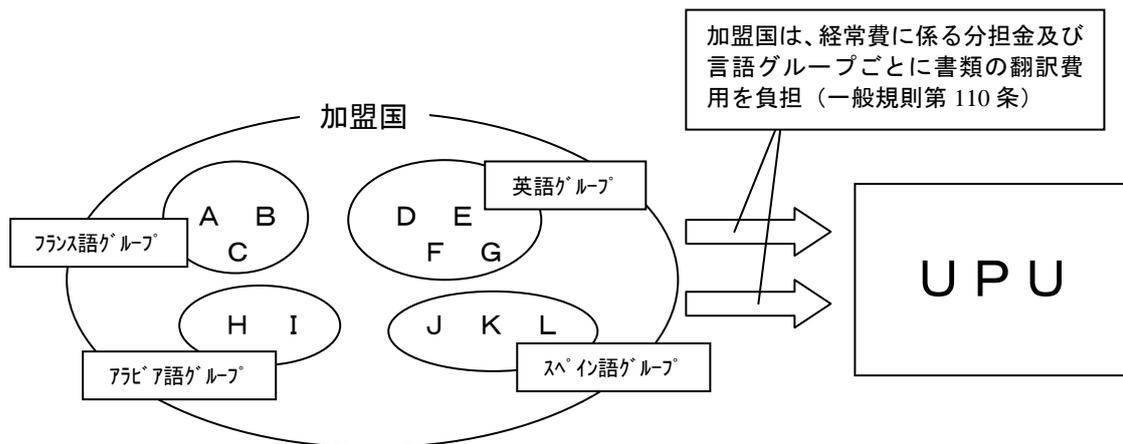
万国郵便連合憲章 21 条に基づく加盟国の義務として、連合の経費を賄うための分担金を負担する。

## 1 施策の概要

万国郵便連合（UPU）は、国際連合の専門機関の一つとして 1874 年に設立され、郵便業務を通じて世界各国の文化、社会及び経済の分野における国際協力に寄与している。

我が国は 1877 年に UPU に加盟し、連合内の諸活動に積極的に貢献してきたところ、連合の運営費は、加盟各国の分担金によって賄われていることから、我が国も加盟国の一員として、引き続き応分の負担を行うもの。

## 2 イメージ図



## 3 予算額

平成 21 年度予算額  
200 百万円